

## 農作業等に伴う道路の泥、砂汚れ防止にご協力ください

農機具等での農作業の際、田や畑から公道へ出る場合には、必ず田や畑内で泥を落としてから走行するようお願いします。また、強風により道路に農地の砂が溜まった場合にも、清掃をお願いします。こうしたことは、交通の妨げや排水路のつまる原因となる場合があります。大変危険です。やむを得ず道路を汚してしまった場合は、速やかに清掃するなど、道路利用者が安全に利用できるように心がけましょう。

問産業振興課 ☎(57)4151

## 事業者の皆さまへ —特定計量器の定期検査が実施されます—

取引や証明に使用する特定計量器は、計量法により2年に1度の定期検査が義務付けられています。

☎5月23日(火)10時~12時、13時~15時

所役場新館北側駐車場

☑定期検査の対象となる特定計量器(はかり)

定期検査の対象となる計量器(非自動はかり、分銅等)は、取引または証明に使用されている、検定証印または基準適合証印が付されているはかりです。

問産業振興課 ☎(57)4240

## ひまわりの種を配布します



町の花「ひまわり」をご家庭で咲かせて、満開のひまわりで町制60周年を盛り上げましょう。

【配布時期】8月末頃まで(無料)

※配布予定数に到達次第、終了とさせていただきます。

【配布場所】

役場本館、産業振興課、公民館、保健センター、きらり館、ひまわり館、野木ホフマン館、図書館、野木エニスホール、その他イベント開催時など。

※農地など大きい面積の所に希望される方は、別途問合せ先へご相談ください。

問産業振興課 ☎(57)4153

## Twitterで野木町版簡易求人検索ができます



ハローワーク小山のTwitterで野木町版の簡易求人検索ができます。検索は、フルタイム・パートタイムの2種類で、就労場所は野木町となります。

①事務全般②製造全般③販売・営業職④軽作業から業種を選択して求人を検索することができます。

上記のQRから検索してみてください。

問ハローワーク小山 ☎0285(22)1524

産業振興課 ☎(57)4153

※新型コロナウイルス感染拡大状況により中止や延期になる場合がありますので、各問合せ先へご確認ください。(15)

## 単独処理浄化槽およびくみ取り槽をお使いの方へ —合併処理浄化槽に転換をお願いします—

単独処理浄化槽やくみ取り槽は、トイレの汚水は処理できますが、その他の生活雑排水(台所・風呂・洗濯など)は処理されないまま放流しています。生活雑排水が処理されないため、においやヘドロが溜まることがあり、こまめな清掃等が必要になってきます。皆様の生活環境を向上させるためにも、トイレと生活雑排水を処理できる合併処理浄化槽への転換をお願いします。なお、単独処理浄化槽およびくみ取り槽から合併処理浄化槽に転換する場合、お住まいの地域によっては設置費、宅内配管工事費、撤去費用に対して補助金ができる場合があります。(補助金額は設置する場所によって変わることがあります。)工事を着工する前に、お問合せください。

### ①合併処理浄化槽設置費補助金

人槽	補助金額
5人槽	332,000円(最大)
7人槽	414,000円(最大)
10人槽	548,000円(最大)

### ②転換する場合の補助金

区分	補助金額
宅内配管工事	300,000円(最大)
単独処理浄化槽撤去	120,000円(最大)
くみ取り槽撤去	90,000円(最大)

問生活環境課 ☎(57)4131

## ふれあいの森散策路伐採木の配布

ふれあいの森散策路の維持管理で伐採した丸太(長さ約1メートル)を無料で配布しますので下記の配布概要をご確認ください。無くなり次第終了しますのでご理解くださいますようお願いいたします。

〈配布対象〉

町内在住在勤者であり、配布した丸太を有効活用いただける方

〈配布期間・場所〉

5月1日(月)から図面の場所にあるもののみ。無くなり次第終了。



問生活環境課 ☎(57)4246